

**単結晶製造における電源の瞬時停電対策に蓄電池でバックアップは？**  
**電源バックアップに普及が進むLi蓄電池**

## 経済産業省・定置用リチウムイオン蓄電池導入補助金について

### ■事業概要

---

- **公募事業名称**  
定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金
- **公募事業概要**  
一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下、「S I I」という。）が認める蓄電システムの導入を行う一般家庭や事業所等に対して、導入のための経費（蓄電システム費用、工事費用の一部）を予算の範囲内で補助する。
- **補助対象者**  
日本国内において、S I Iが認める蓄電システムを設置する①個人（個人事業主含む）、②法人、③個人または法人に貸与する法人（リース事業者/新電力（PPS）事業者等）
- **事業期間**  
平成 24 年 3 月 30 日～平成 26 年 3 月 31 日まで。  
但し、上記期間中に S I I が認める蓄電システムを設置し、補助金の支払いを完了させるため、補助金の予約申請期限は平成 25 年 12 月末日までとし、交付申請期限は平成 26 年 1 月末日までとする。  
※予約決定通知送付前に購入、設置した場合は対象外とする。

### ■補助金制度の概要

---

- **応募期間**

予約申請	平成 24 年 3 月 30 日～平成 25 年 12 月 31 日（予定）
交付申請	平成 24 年 3 月 30 日～平成 26 年 1 月 31 日（予定）
  - **補助金額**（上限があります）
    - 個人が蓄電システムを設置する場合（上限 100 万円）  
→ 蓄電システム費の 1/3 を補助。
    - 法人が蓄電システムを設置する場合（上限 1 億円）  
→ 1.0kWh 以上 10kWh 未満の蓄電システムを設置する場合、蓄電システム費の 1/3 を補助。10KWh 以上は工事費の一部も補助。
  - **補助対象機器**  
S I I が指定したリチウムイオン蓄電システム  
※リチウムイオン蓄電池の定格容量が 1.0kWh 未満の蓄電システムについては、補助対象機器として認められていません。
- 補助対象機器名や補助金制度の詳細は下記 S I I のホームページを参照ください。また具体的な機器導入にあたっては蓄電池システム提供者と協議してください。S I I が導入効果を保証するものではありません。

[http://sii.or.jp/lithium\\_ion/](http://sii.or.jp/lithium_ion/)